

【国基準】訪問型サービス(みなし)サービスコード表(案)

(三鷹市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ		1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38単位	27		
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	34		
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ		2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位	1,635		
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,102		
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	54		
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	69		
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A1	1321	訪問型サービスⅢ		3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	2,593		
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,334		
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	85		
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	110		
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			1日につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			1日につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200 単位加算	200	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 88/1000 加算	1月につき
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

【国基準】訪問型サービス(独自)サービスコード表(案) 平成27年4月1日以降の新規指定事業者用

(三鷹市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,583	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	手 初回加算	200 単位加算	200
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100
A2	8270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 85/1000 加算	1月につき
A2	8271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算	
A2	8273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	8275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

【市独自】訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表(案)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	市独自基準訪問型(有資格者・1割負担)	市の独自基準による訪問型サービス(有資格者)	1割負担の利用者の場合	1回につき
A3	1002	市独自基準訪問型(有資格者・2割負担)		2割負担の利用者の場合	
A3	1011	市独自基準訪問型(研修修了者・1割負担)	市の独自基準による訪問型サービス(研修終了者)	1割負担の利用者の場合	
A3	1012	市独自基準訪問型(研修修了者・2割負担)		2割負担の利用者の場合	
A3	1021	市独自基準訪問型(初回加算・1割負担)	初回加算	1割負担の利用者の場合	1月につき
A3	1022	市独自基準訪問型(初回加算・2割負担)		2割負担の利用者の場合	

【国基準】通所型サービス(みなし)サービスコード表(案)

(三鷹市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647 1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割			54 単位	54 1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377 1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111 単位	111 1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A5	8109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A5	8105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	378 単位減算	-378	
A5	8108	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	ハ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120 1月につき	
A5	8107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5	8108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A5	8101	通所型サービス提供体制加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5	8102	通所型サービス提供体制加算Ⅳ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A5	8103	通所型サービス提供体制加算Ⅴ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	8104	通所型サービス提供体制加算Ⅵ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 40/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 22/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A5	8001	通所型サービス1・定額	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153 1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定額			54 単位	38 1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定額		事業対象者・要支援2	3,377 単位	2,364 1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定額			111 単位	78 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153 1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位	38 1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位	2,364 1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位	78 1日につき

【国基準】通所型サービス(独自)サービスコード表(案) 平成27年4月1日以降の新規指定事業者用

(三鷹市)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	378 単位減算	-378
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150
A6	6006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算
A6	6007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算
A6	6008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算
A6	6009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 40/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 22/1000 加算
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		(2)で算定した単位数の 90% 加算
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(2)で算定した単位数の 80% 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス1・定額	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定額			54 単位	38 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定額		事業対象者・要支援2	3,377 単位	2,364 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定額			111 単位	76 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位	38 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位	2,364 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位	76 1日につき

【市独自】通所型サービス(独自/定率) サービスコード表(案)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1101	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満1割負担)	サービス提供時間が3時間未満	送迎なし	1割負担の利用者の場合	305	1回につき
A7	1102	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合	305	
A7	1111	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合	345	
A7	1112	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合	345	
A7	1121	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上1割負担)	サービス提供時間が3時間以上	送迎なし	1割負担の利用者の場合	325	
A7	1122	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合	325	
A7	1131	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合	365	
A7	1132	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合	365	
A7	1141	市独自基準通所型(運動器機能向上加算・1割負担)		運動器機能向上加算	1割負担の利用者の場合	225	1月につき
A7	1142	市独自基準通所型(運動器機能向上加算・2割負担)			2割負担の利用者の場合	225	
A7	1151	市独自基準通所型(口腔機能向上加算・1割負担)	口腔機能向上加算	1割負担の利用者の場合	150		
A7	1152	市独自基準通所型(口腔機能向上加算・2割負担)		2割負担の利用者の場合	150		
A7	1161	市独自基準通所型(リハビリテーション専門職配置加算・1割負担)	リハビリテーション専門職配置加算	1割負担の利用者の場合	150		
A7	1162	市独自基準通所型(リハビリテーション専門職配置加算・2割負担)		2割負担の利用者の場合	150		
A7	1171	市独自基準通所型(事業所評価加算・1割負担)	事業所評価加算	1割負担の利用者の場合	120		
A7	1172	市独自基準通所型(事業所評価加算・2割負担)		2割負担の利用者の場合	120		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	2101	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満1割負担)	サービス提供時間が3時間未満	送迎なし	1割負担の利用者の場合	定員超過の場合 ×70%	1回につき	
A7	2102	市独自基準通所型(送迎なし・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合			214
A7	2111	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合			242
A7	2112	市独自基準通所型(送迎あり・3時間未満2割負担)			2割負担の利用者の場合			242
A7	2121	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上1割負担)	サービス提供時間が3時間以上	送迎なし	1割負担の利用者の場合			228
A7	2122	市独自基準通所型(送迎なし・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合			228
A7	2131	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上1割負担)		送迎あり	1割負担の利用者の場合			256
A7	2132	市独自基準通所型(送迎あり・3時間以上2割負担)			2割負担の利用者の場合			256